別添２

消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan　国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

News Release

平成 26 年３月 28 日

機械式立体駐車場での事故に御注意ください！（周知）
－特に自分で操作するマンション等の駐車場では気を付けて－

機械式立体駐車場での事故について、消費者庁及び国土交通省では、平成 24 年５月及び８月に、利用者に向けて注意喚起を行いましたが、その後も利用者が機械に挟まれ死亡するなどの事故が発生しています。機械式立体駐車場では車を載せて動かすために大きな力が働くので、ひとたび事故が生じた場合には、重大事故につながる危険性があります。

機械式立体駐車場での事故を防ぐには、製造者、設置者及び管理者における駐車装置の安全性の確保はもとより重要ですが、利用者においても細心の注意を払って御利用いただくことが重要です。特に、マンション等の駐車場において自分で駐車装置を操作するときに、利用される皆様の安全を確保するために注意していただきたいことをお知らせします。

機械式立体駐車場における利用者等の死亡・重傷事故は、平成 19 年度以降、少なくとも 26 件（うち死亡 10 件）発生しており、子どもが亡くなる痛ましい事故も３件発生しています。また、マンションの駐車場での事故が半数を占めるなど、利用者が自分で駐車装置を操作するときに多くの事故が発生しています。

機械式立体駐車場での事故を防ぐには、製造者、設置者及び管理者における駐車装置の安全性の確保はもとより重要ですが、利用者におかれても、駐車装置を操作する際にまず装置の中に人がいないことを確認するなど、十分に注意をして御利用いただくことが重要です。

このため、国土交通省では、事故の再発防止を図る観点から、「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドライン」を策定・公表し、機械式立体駐車場に関わる製造者、設置者、管理者及び利用者に向けて、安全確保と安全利用を要請しています（URL：http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi09_hh_000022.html）。

さらに、消費者庁及び国土交通省では、本ガイドライン等を基に、特にマンション等の駐車場において、自分で駐車装置を操作する時に注意していただきたいことを、別添のとおりまとめましたので、機械式立体駐車場を利用する際に御確認ください。

＜本件に関する問合せ先＞

消費者庁消費者安全課
河岡・須藤・小原
TEL：03(3507)9201（直通）
FAX：03(3507)9290
URL：http://www.caa.go.jp/

国土交通省都市局
街路交通施設課　大坪・小山
TEL：03(5253)8416（直通）
FAX：03(5253)1592
URL：http://www.mlit.go.jp/

公益社団法人
立体駐車場工業会　門田
TEL：03(5542)0733
FAX：03(5542)0735
URL：http://www.ritchu.or.jp/

機械式立体駐車場での
事故に御注意ください！

機械式立体駐車場では、利用者が機械に挟まれ死亡するなどの事故が発生しています。車を載せて動かすために大きな力が働くので、ひとたび事故が生じた場合には、重大な事故になっています。
駐車場を利用する場合には、以下に注意して安全に利用しましょう！また、改めて取扱説明書を確認したり、安全講習等を受けて、車載パレットの動き、操作盤の操作方法、緊急時の対処方法等を確認してください。

・運転者以外は中に入らないで下さい

運転者以外は装置の外で乗降してください。やむを得ず、幼児等を同乗させたまま入庫する場合には、装置から退出したことを必ず自ら確認の上、操作してください。

・子どもが装置に近付かないように細心の注意を払いましょう

特に機械の操作中に目を離してしまい、子どもの動きに気が付かないことがあります。また、停止しているときでも、装置の隙間に転落する事故が発生しています。子どもとは常に手をつなぎ、目を離さないようにしてください。

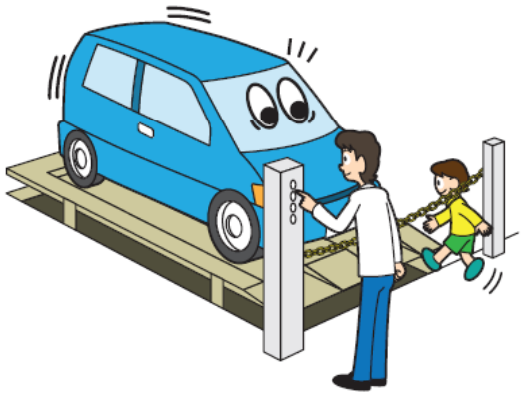

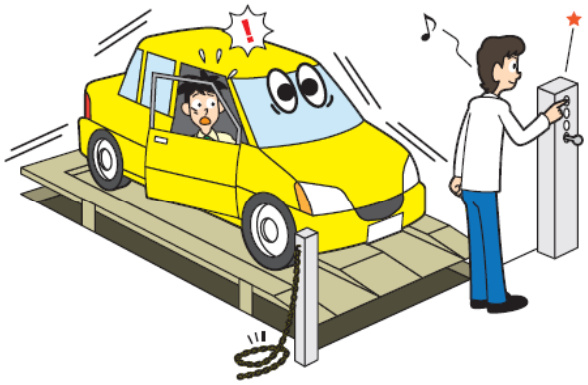

・他人の鍵が挿さっているときは使用中です

操作盤に他の人の鍵が挿さっている場合は、人が装置内に残っている可能性が高いため、絶対に操作をしないで下さい。

二段方式・多段方式の注意点

・死角に人がいるかもしれません。隅々まで確認してください。

操作盤の位置からでは、車の陰になって見えない場所もあります。人が隠れていないか必ず確認してください。

・装置内へ人が立ち入らないようにしてください。

装置の前面にチェーンがある場合は、必ず掛けてください。

・操作盤の昇降ボタンを器具等で固定して使用しないでください。

昇降ボタンを器具等で固定すると、安全機能が働かないため、直ちに停止させることができず危険です。

エレベータ方式の注意点

・センサー等に頼らずに、自分の目で装置内に人がいないことを確認してください。

人感センサーは、装置内に人が残っていても感知しない場合があります。また、車内の人は感知できません。そのため、安全装置が働かないこともあります。

・装置内への閉じ込め等、不測の事態が発生した場合には、

① 迷わず、非常停止ボタンを押してください。

② 至急、操作盤に記載されている緊急連絡先へ連絡してください。

機械によっては、僅かな時間で危険な状態になることがあります。あらかじめ、操作盤及び装置内のどこに非常停止ボタンがあるかを確認してください。

消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan
国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure and Transport
公益社団法人 立体駐車場工業会 http://www.ritchu.or.jp/